本年度教育活動の取組について

1 学力向上(自ら学ぶ)

- ◎ 先生たちが、進んで授業研究に取り組み(校内授業研、小中交流研、初任者への模範授業と3回 公開授業を行った)、授業スタイルの共有と授業力の向上に取り組んだ。
 - ⇒ 昨年度の課題だった、児童が自分の考えを持つこと、考えを表現することを中心に取り組み、 力の伸びが見られた。また、教師に「子どもができることはできるだけ子どもにさせる」意識 も高まり、児童が意欲的に集会や学校行事を進めたり、マイクを使わず大きな声でしっかり伝 えようとする児童の姿が見られるようになってきた。
- ◎ 学年ごとに1年間で学校図書を何冊借りて読むか、目標冊数を決めて挑戦した。
 - ⇒ 一昨年より昨年、昨年より今年と、貸出冊数は増えてきている。低学年から読書の幅を広げたり、高学年ではページ数や内容に取り組んだりすることにも取り組ませたい。
- ◆ 学力の個人差が大きい。授業中の学習規律や学習に向かう構えを育てること、「さしっ子ノート」 を活用して、家庭での学習習慣を身に付けること、特に算数で差の大きい児童については、学年 ごとに 5~10 人程度の児童の取り出し指導を続けている。
 - ⇒ 児童の家庭学習の習慣づけは、家庭の協力をいかに得ることができるかが大きい。うまくいっているケースとそうでないケースがある。取り出し指導について、まだ十分な成果は見えていないが、意欲的に参加している児童が多い。

2 心の教育(豊かな心)

- ◎ あいさつがよくできている。地域の方からも「よくあいさつをしてくれる」という声を聞く。
 - ⇒ 強制はしていないが、中学校にならって「立ち止まってあいさつ」を勧めていて、低学年にまで取り組む児童が広がってきている。また、毎週木曜朝の「あいさつボランティア運動」に、多くの児童が進んで参加していた。
- ◎ 特別活動の取組を通した心の教育に積極的に取り組んでいるので、上級生が下級生のお世話をよくしたり、思いやりある言動が見られたりしている。
 - ⇒ たてわり活動、たてわり掃除、委員会活動などを通して、上級生のリーダー性や自主性を育てることができている。また、青少年赤十字(JRC)活動が浸透していることによるボランティアに取り組もうとする意識も育っている。
- ◎ 道徳教育の推進がこれまで以上に進んだ。
 - ⇒ 人権擁護委員を講師に迎えた「ふれあい道徳」を全学級で実施。学年ごとに4時間ずつの道徳 必須教材を定めて実施。新しい「道徳科」の導入による授業研や評価の研修も進めた。
- ▲ 生徒指導上の問題は少なかったが、万引きや金品のやり取りの事案が低・中学年男子児童の間で 起きている。
 - ⇒ 問題が大きくなる前に対応できている。未然に防ぐための指導や、家庭や地域との連携した 取組を進めていきたい。
- ▲ 担任だけでなく級外を中心に個別の対応を進め、不登校傾向の状況が改善されている。
 - ⇒ 一人一人かかえる状況が違う。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの先生 につないで、児童だけでなく保護者とのカウンセリングを続けて改善したケースも複数ある。

3 体力向上(健やかな体)

- ◎ 外遊びを好む児童が多く、スポーツの大会にも積極的に参加している。
 - ⇒県教育委員会が主催する「チャレンジ・スポーツ」に全クラスが参加して冬場の体力づくりを 進め、6学級が表彰を受けた。ドッジボールや相撲の大会に参加し、好成績を収めた。社会体 育でも、相撲、柔道、水泳、野球、サッカー、バスケットボールなどで活躍している。
- ◎ 全校で「フッ素洗口」と「給食後の歯みがき」に取り組み、虫歯の割合が減った。

- ⇒ 1年「手洗い教室」、3年「虫歯予防教室」、4年「お魚教室」、5年「学童歯みがき大会」と 各学年でも歯みがきや食育に取り組んだ。しかし、家庭での歯みがきの習慣や、通院して治療 することが不十分な家庭があり、処置済にならない児童もまだいる。
- ▼ ゲームやスマホ等による睡眠不足の児童、朝食をしっかり食べないで登校する児童など、成長に悪影響を及ぼす生活習慣の改善が必要と考えられる家庭が、相当数あると思われる。
 - ⇒ 教育講演会等を実施して保護者への啓発活動も行っているが、実際に聞いてほしい保護者の参加が非常に少ない。PTA で取り組むべきところはここだと考えるが具体策を模索中。

4 特別支援教育

- ◎ 知的障害学級(学習ルーム)で、それぞれの児童の特性に応じた教育を行っている。また、通級教室(西唐津小)に通う児童もいる。
 - ⇒ 落ち着いた雰囲気の中で学習できるようになり成長を感じる。通常学級に在籍しているもの の特別支援学級で学んだがよい児童の保護者との関係づくりを進め、入級や通級への道筋を つけている。来年度は2学級になるので、学校を挙げて支援する体制を作っていきたい。

5 地域に開かれた学校づくり

- ◎ 学校の教育活動を公開し、学校評価や情報交換を行いながら、改善に努めている。
 - ⇒ 学校公開…参観日、運動会、民生児童委員会参観 情報交換…懇談会、PTA総会、学校評議員会、民生児童委員会、その他の会議 情報発信…学校ホームページ、学校だより、学年・学級通信、その他の通信 評価…「学校評価アンケート」「いじめ・体罰アンケート」
- ◎ これまでのつながりを大事にして教育計画を立て、学校教育への協力をお願いしてきた。社会 科や生活科、総合的な学習の時間などで、外部講師やボランティアの活用を、昨年度以上に進め ることができた。
 - ⇒ 学習ボランティア (読み語り、そろばん教室、地域の歴史学習、漁業体験学習、交通安全教室、いも植え・いもほり、手洗い教室、乗馬体験、むかし遊び体験、ポラテック工場見学、など) 社協事業の活用 (セラピューティック体験、車いす・車いすバスケット体験などの福祉体験) 環境整備ボランティア (PTA環境整備作業、運動場草刈り・木枝切り作業)
 - ⇒ 「地域から」学ぶことが増えてきているので、「地域へ」発信したり、地域行事・ボランティア活動へ参加したりすることで、地域を愛する心を育てたりしていきたい。

6 小中・幼保小連携

- ◎ 中学校とは、小中交流授業研究会、小中合同人権・同和教育研修会、小6中学進学説明会、小6中1情報交換会などの会議や研修のほか、中学生が小学校に来てあいさつ運動、職場体験、運動会ボランティアなどに取り組んでもらっている。
 - ⇒ 今年度は、「立腰」「立ち止まりあいさつ」「家庭学習の習慣化」の3つを取組の重点とした。 来年度からは、小中9年間を見通した学力向上や生徒指導などの計画的な取組を進めていく。
- ▲ 保育園とは、各種行事(運動会、文化祭、おゆうぎ会)の相互参加をしている。小学生が、佐志 保育園、唐房保育園へ出かけて、絵本の読み聞かせや合唱・合奏、ダンスなどの発表をしてい る。唐房保育園とは、合同で地震・津波避難訓練を行っている。
 - ⇒ 校区内の3園1分園と小学校が集まり、園児と小学生の交流を深めたり、入学してくる園児 の情報交換をしたりできる場を持ちたい。

7 その他の成果について

- ◎ PTA…副会長⇒会長と2年間継続による活動の連続性・計画性・発展性。親父の会立ち上げ。
- ◎ ひまわりルーム…地域の方々と児童とのふれあいの時間。昔遊び、たこあげ、将棋など人気。
- ◎ 佐志っ子わくわくたんけん隊…社会体育などに入っていない児童のつながる場。社協の助成。